



コ ン テ ン ツ

- ◆ NPO 法人の法改正情報 貸借対照表の公告が必要になります。
- ◆ まちだりス園に行ってきました
- ◆ (連載第2回) キャッシュフローの3つの柱
- ◆ バーベキュー飽きちゃったな~と言う人に 燻製やアヒージョはいかが？



NPO 法人の法改正情報

貸借対照表の公告が必要になります。

(熊谷)

NPO 法人の皆様へ、法改正の情報です。

NPO 法人では、これまで毎年度「資産の総額の登記」をしていましたが、法改正により、毎年度「貸借対照表を公告」する方式となり、「資産の総額の登記」は不要となります。

【定款変更の検討が必要です！】

多くの法人は、現行定款で「この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。」と規定しているかと思います。

この定款のままだと、貸借対照表についても掲示場への掲載とともに官報掲載が必要となります。官報に掲載するには、掲載料数万円が法人の毎年の経費負担となってしまいます。

それを避けるには、貸借対照表の公告方法を他の公告方法にする必要があります、そのためには現行の定款規定を変更する必要があります。

【現行定款の公告方法とは別に貸借対照表の公告方法を定める場合の記載例】

(公告の方法)

第〇条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、●● に掲載して行う。

※●●の部分については下記の公告方法の中から、法人の状況により都合の良い公告方法を選択します。

- ① 官報に掲載して行う。
- ② 〇〇県において発行する〇〇新聞 に掲載して行う。
- ③ この法人のホームページに掲載して行う。
- ④ 内閣府 NPO 法人ポータルサイト (法人入力情報欄) に掲載して行う。
- ⑤ この法人の主たる事務所の掲示場に掲示して行う。

※ただし、①、②の場合でも掲載料はかかるので、実際には③~⑤の中から選択することになります。

定款変更は所轄庁(都道府県)へ届出が必要になります。

定款変更を検討される NPO 法人様は、お気軽に当事務所 (担当熊谷) までお問い合わせください。



まちだリス園に行ってきました



(木下)

東京都町田市にある小動物とふれあいのできる小さな動物園、まちだリス園。園面積の約半分を占める「リス放し飼い広場」、ウサギやモルモットを抱っこできる「ふれあい広場」やエサをあげることができる「モルモット&ウサギスペース」などがある動物園です。



まちだリス園は小田急町田駅北口 21 番バス乗り場より「本町田經由野津田車庫行 (55 系統)」または「鶴川駅行 (53 系統)」で約 20 分、「薬師池」で下車して徒歩 5 分ほどの鎌倉街道沿いにあります。

リス放し飼い広場

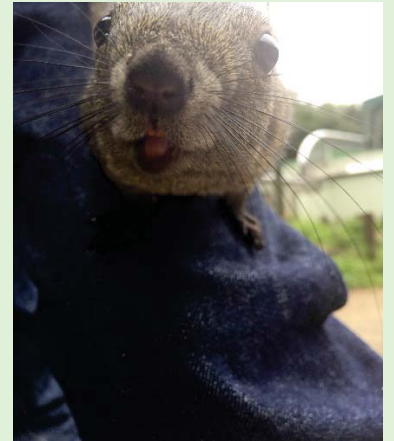
まちだリス園の醍醐味はこの「リス放し飼い広場」です。小高い丘のような広場には約 200 匹のタイワンリスが放し飼いされています。広場には木の板で作られた可愛いハウスがたくさん設置されています。



リスのエサ (100 円) を 1 袋購入。ひまわりの種かどんぐりのいずれかが入っているようです。ちなみに私の購入した袋にはひまわりの種が入っていました。



貸し出されているミトンを手に装着し、いざリスにあげてみます。あれよあれよと手元のひまわりの種は減っていきます。そして、あげていくにつれてリスとの間柄が近くなっていく気がしてきます。



こんなベストショットも。おちゃめな表情、その愛らしい姿に癒されました。

その他、園内の動物たち

園内には他にモルモット、うさぎ、オグロプレーリードッグ、テンジクネズミ科の最大種のマーラ、シマリス、世界で最も騒々しいリスといわれているアカリスなどもいます。

大型の動物はいませんが、小動物だからこそできる展示として、動物たちと目線を合わせられる配置であったり、行動や仕草が間近に見れて躍動感が味わえたりと、様々な工夫が伺えました。



小動物たちとふれあって

リスを間近で見れてもエサをあげたりさわったりできる動物園はなかなか珍しいのではないかと思います。私も初めての体験でした。リスとのふれあい、とても楽しく過ごすことができました。まちだリス園、オススメです！

キャッシュフローを知ろう！ (連載第2回)

「キャッシュフローの3つの柱」

(石橋)

キャッシュフローをテーマに、決算書には載らない会社の数字について重要な考え方を解説している連載の2回目です。

前回は、キャッシュフローは企業が生み出すお金の流れだということをお話しました。利益が出ているように見えても、売掛金が多ければ、キャッシュが不足してしまうことがあるので、売上や利益ばかりを追うのではなく、キャッシュフローを把握することが重要だという話をしましたね。

キャッシュフローでは、キャッシュの動きを把握していくわけですが、企業内でキャッシュが増えたり減ったりするときはどんな時でしょうか？色々な局面を思い浮かべることができると思いますが、キャッシュフロー計算書ではこの局面を3つに分類して考えます。

ひとつ目は**営業活動によるキャッシュフロー**です。本業によるキャッシュの流れです。例えば、売上を立てて、現金を回収した時はキャッシュフローはプラスになり、材料を購入して現金で支払った時はキャッシュフローはマイナスになります。

2つ目は**投資活動によるキャッシュフロー**です。設備投資をしたり、店舗を構えたりするとキャッシュは減少します。これらの支出は会社が営業をして本業で利益を出すために必要な投資活動ですが、キャッシュフローはマイナスになります。

3つ目は**財務活動によるキャッシュフロー**です。金融機関や株主などから資金を調達するような場合が該当します。金融機関からの借入れを増やしたり、株主から資金を調達して増資をしたりするとキャッシュフローはプラスに働きます。



例えば、金融機関からお金を借りて、設備投資をし、売上アップを図る場合。

まず、財務活動によるキャッシュフローがプラスになります。投資活動によるキャッシュフローはマイナスとなりますが、本業で効果が表れれば、営業活動によるキャッシュフローはプラスとなり、企業は成長していくことができます。

次号では、キャッシュフローの各項目がどのような状況かによって企業の取るべき戦略が変わってくるという話をします。次回もお楽しみに！

バーベキュー飽きちゃったな～と言う人に 燻製やアヒージョはいかが？

(石橋)

バーベキューと言うと、炭に火をつけて肉を焼いたり、焼きそばをつくったりというのが定番ですが、毎回同じようなメニューになるので「飽きちゃったな～」という人はいませんか？いますよね？私もそんな一人です。

そこで少し趣向を変えてみたいと思い、最近はバーベキュー場で燻製をつくったり、アヒージョをつくったりしています。

調理はどちらも簡単です。燻製はダンボールの燻製セットがアマゾンなどで1,000円くらいで売っているので購入しておきます。

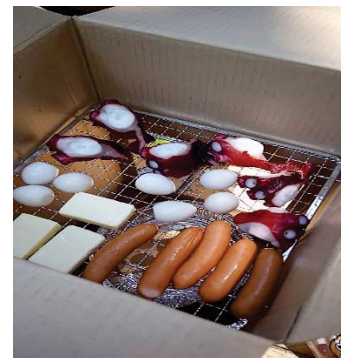
バーベキュー当日に燻製したいものをスーパーで購入し、おもむろにセットして燻製セットについているスモークウッドに火をつけて燻すだけ。ウインナー、チーズ、ウズラの卵、タコなど何でも燻製にできます。

アヒージョは機材が必要ですがこちらも簡単です。機材は登山用のバーナーを使用します。耐熱の容器にオリーブオイル、ニンニク、ベーコン、タコ、マッシュルームなどを入れ、低温で煮込んでいきます。

入れた具材はもちろんおいしくいただけますが、残ったオイルも絶品です。

バケツなどに付けていただくと最高です。参加者からも喜ばれますよ。

いつもと違ったバーベキューを楽しみたいという方、ぜひ、お試しください！



編集後記



秋の気配が増して、過ごしやすい気候になりましたね。

7月に事務所移転して、3か月余り。

会議室にテーブルやイスを新調し、ゆったり快適に打合せができるようになりました。世界情勢も国内政治も混とんとした昨今ですが、ハイクの会議室は外界の落ち着いたない情勢も関係なく、ゆっくりくつろげるスペースとなっております。

2017年も残すところ後3か月となりました。年末に向けてますます慌ただしくなっています。お体に気を付けてお過ごしください。

(熊谷)



ハイク行政書士法人

発行：ハイク行政書士法人

担当：石橋・熊谷・木下

東京都渋谷区代々木2-5-1 羽田ビル705

電話：0120-189-819 営業時間：平日10～19時

- 建設業・建築士事務所登録・宅建業・産業廃棄物収集運搬業など各種許認可申請
- 融資申請支援（日本政策金融公庫・金融機関・保証協会など）
- 会社・NPO法人・一般社団法人の設立・変更手続き

「鳩の森」バックナンバーは、ハイクのホームページ (<http://hike.or.jp>) からご覧いただけます。